

NO.	質問を受けた日時	回答日 (掲載日)	質問の内容	質問に対する回答
1	令和5年5月15日	令和5年5月17日	2 ミドルウェアを別途インストールすることなくグループウェアを確認できる。 グループウェアとはどのようなものなのでしょうか。ローカルPCに何もインストールすることなく、ブラウザが利用できればよいということでしょうか。	表記を誤っておりました。正しくは、 「 2 ミドルウェアを別途インストールすることなくグループウェアを確認できる 」です。 また、ご認識のとおり、ローカルPCに何もインストールすることなく、ブラウザが利用できればよいということになります。
2	令和5年5月15日	令和5年5月17日	17 複数の收受文書を選択し、一括して收受処理できる。 收受処理とはどのようなことを想定しているのでしょうか。選択する收受文書は既に收受文書として登録されており、そこからさらに何らかの処理をするのでしょうか。それとも、複数の到着文書（未收受）を1つの收受文書として登録するということでしょうか。後者の場合、件名などの情報はいずれかの情報が流用され、添付ファイルのみその他の文書のものがすべて1つの收受文書に紐づけられればよいのでしょうか。	複数の到達文書を1つの收受文書として登録する機能です。この場合、件名などの情報はいずれかの情報が流用され、添付ファイルのみその他の文書のものがすべて1つの收受文書に紐づけられることを想定しています。なお、本市では1件ずつ收受登録を行っておりますが、今後このような運用も可能かどうかを検討するため当該機能の有無についてお尋ねするものです。
3	令和5年5月19日	令和5年5月23日	1 ISMAPに登録されたクラウドを利用しているシステムであること。 ISMAPには登録されていませんがAWS等を利用したクラウド方式でもよろしいでしょうか。 また、LGWAN-ASPによるクラウド方式の提案でもよろしいでしょうか。	AWSについてはISMAPに登録されたクラウドを利用しているシステムです。 ISMAPに登録されていないものを利用される場合は備考欄に記載してください。 なお、LGWAN-ASPは考えておりません。
4	令和5年5月19日	令和5年5月23日	115 任意の承認者及び決裁者を後関に設定できる。 後関とは決裁ルートに設定した承認者が不在で上位者が引き上げ決裁した場合に、自動的に後関となる仕様です。起案時に後関者を設定する方法ではなく、「決裁後供覧」に設定する運用になります。この運用方法で仕様に合致していると理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。なお、仕様については、今回のRFIで得られた情報をもとに検討していくこととしています。
5	令和5年5月19日	令和5年5月23日	169 電子で保存する添付ファイルや紙で保存する資料の有無、收受文書のリンク情報を登録できる。 文書管理システムの添付文書以外で、別の場所に保存する資料等を管理する機能と理解してよろしいでしょうか。 また、收受文書のリンク情報にアクセスする場合、LGWAN環境にあることが前提ですが、その認識でよろしいでしょうか。	前半のご質問については、お見込みのとおりです。 後半のご質問については、LGWAN環境にあることを前提としておりません。今回のRFIで得られた情報をもとに検討していくこととしています。
6	令和5年5月19日	令和5年5月23日	208 廃棄・移管審査内容を確認し、差戻す必要がある場合は、依頼元へ差戻しができる。 依頼元へ差戻す方法は、CSVデータ等で差戻す方法でもよろしいでしょうか。具体的な運用方法をご教示願います。	具体的な運用方法は、今回のRFIで得られた情報をもとに検討していくこととしています。 依頼元へ差戻す方法があればその方法を問わず回答欄は「○」と回答してください。